

健康診断 価格改定のお知らせ

2020年9月検査分から、特殊健康診断 特定化学物質と有機溶剤の一部項目における価格を下記の通り改定させていただきます。この改定は、2020年7月1日より施行の厚生労働省 化学物質取扱業務従事者に係る 特殊健康診断の項目を見直しに伴うものです。

何卒ご理解とご協力を賜りますと共に、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

個人受診料金改定

項目	変更前 2020年8月31日まで	変更後（税抜き） 2020年9月1日より
スチレン	4600円	5660円
ジクロロメタン	3200円	3670円
ジメチルホルムアミド	5500円	6250円

企業受診料金改定

項目	変更前 2020年8月31日まで	変更後（税抜き） 2020年9月1日より
スチレン	3680円	4528円
ジクロロメタン	2560円	2936円
ジメチルホルムアミド	4400円	5000円